

2013年6月5日 介護改善学習緊急院内集会

増税の一方で負担引上げ・サービス抑制は道理にも合わない 家族の会.2013総会アピール・予算の使い方に知恵を絞ろう

公益社団法人 認知症の人と家族の会

副代表 勝田 登志子

1 認知症高齢者65歳以上の15% 462万人 予備群400万人の衝撃

- ① 2011年：210万人 2012年：307万人 2013年：462万人
- ② 研究者間で以前から500万人といわれていた推計人数
- ③ どうなるサービス量の見込み、
「認知症施策推進5ヵ年計画」オレンジプラン

2 私たちの思い・2011年12月5日、家族の会見解

「再び介護保険が危ない！」の指摘が現実

- ① 要支援・軽度要介護者の生活支援を給付の対象からはずす・・・地域支援事業
- ② 要支援・軽度要介護者の利用者負担割合を2割に引き上げる。
- ② ケアプランの作成に利用者負担を導入する。
- ③ 一定の所得がある人の利用者負担割合を2割に引き上げる。

3 2012年10月 「社会保障・税一体改革における介護分野の見直し」と 「認知症の人も家族も安心して暮らせる要望書」

- ① 介護保険法改正に伴う、介護予防・日常生活支援総合事業の利用については、利用者が選択できるものとする
- ② 定期巡回・随時対応型サービスを新設後も、認知症の人に有効に対応するため従来の滞在型も強化すること
- ③ 従事者の処遇改善は、利用者の負担を増やすことなく行うこと。そのため処遇改善交付金は一般財源で継続すること
- ④ 総報酬割、給付に応じた自己負担割合、ケアプランの利用者負担、一定以上の所得者の負担、多床室利用者の負担、補足給付の資産の勘案など、利用者・被保険者の負担増につながる事項が目白押しであるが、これ以上負担が増えれば「高福祉応分の負担」の限界を超えるものとなり、認めることはできない。
- ⑤ サービス提供体制の効率化・重点化として、要支援者への給付の検証なども記載され

ているが、自立支援の名目で認知症の人に対する給付が削減されることなどがあってはならない。

4 介護保険部会の発言から

2013年4月25日（第43回）

- ① 整合性がない「軽度者に対する給付の見直し」とオレンジプランで示された「早期発見、早期治療、早期に適切なケアを受けること」
- ② 国民会議では社会保障を語るとき、真っ先に言及しなければならない基本的人権について一言もふれていない。「財政論的に切り捨ては仕方がない」ではなく、「人権保障を実現するためには何を行うべきか」を語るべき
- ③ 認知症の初期への対応は、地域のボランティアやNPOではなく、専門職によるケアが重要、そのことが重度化を防ぐ。
- ④ 「一定の所得」とは？金額を明示すべき

2013年5月15日（第44回）生活支援・介護予防

・ 予防給付は4,290億円、介護給付は「法定サービス」で7兆3,920億円

- ① 予防給付は法定給付の5%で、影響を受けるのは約130万人に
- ② 「利用者の意向を最大限尊重する」という附帯決議は？
- ③ 利用者には選択権がないのか
- ④ 家族の会の提言では「高福祉を応分の負担で」・「一定の所得」以上「高齢者世帯の平均所得金額」、「平均値・中央値」は生活を反映していない。
- ⑤ 「高齢者は現役世帯よりも金持ちが多い」としている。第5期における第1号保険料の第6段階基準所得金額は190万円（年金収入で310万円）
- ⑥ 認知症の人や介護家族にとって日々の暮らしあつてこそその介護。経済優先の「効率化、重点化」はその暮らしを脅かす。
- ⑦ 私達の願いは「認知症があっても安心して暮らせる社会」だれもが笑顔で暮らせる社会

・ 第94回社会保障審議会介護給付費分科会（2013.05.31）から

- ① 24年度介護報酬改定検証・研究委員会における調査結果の概要から
- ② 介護サービス利用者や介護従事者の実態にどのように反映していくのか
- ③ 平成24年度介護従事者処遇状況等調査結果「介護職員処遇改善加算」届出状況
- ④ 全体として86.7%。介護療養型医療施設では55.3%と低いなぜなのか、
- ⑤ 届出をしていない割合が高いのは、訪問介護16.4%、利用者188万人（介護予防訪問

介護を含む) 通所介護 13.0%212 万人 (介護予防通所介護を含む)

5 介護従事者の給与等の状況

訪問介護事業所について

- ①訪問介護の 38.3%、居宅介護支援事業所の 35.8%が引き上げていない
- ② 特に「引き上げる予定はない」という回答が、訪問介護の 31.1%、居宅介護支援事業所の 27.9%と 3 割近くを占めている。
- ③ 介護職員処遇改善交付金では、多くの事業所が基本給の引き上げ＝定期昇給を行わず、一時金や諸手当による増額を図り、介護職員にとって給与引き上げの実感は低い。
- ④ 訪問介護では「定期昇給を実施(予定を含む)」は 60.4%と落ち込んでいる。なぜ、訪問介護事業所は定期昇給を実施する割合が低いのか？
- ④ 訪問介護の提供時間区分を 60 分から 45 分に変更したことについて「効果検証及び調査研究」が行なわれていない。要介護認定者が利用する訪問介護は約 130 万人が利用している。45 分の時間区分が妥当なのかどうか「効果検証」が行なわれていないのか、

6 特別養護老人ホームの内部留保について

- ①「発生源内部留保」では、特別養護老人ホームの 1 施設当たり内部留保額は 3 億 1,373 万円、老人保健施設は 3 億 3,632 万円、介護療養病床は 6 億 5,484 万円
- ②「実在内部留保」では特別養護老人ホームは 1 億 5,563 万円で、老人保健施設の約 2 倍になる。「発生源内部留保」と「実在内部留保」の違いは何？

7 今後の予定：2013年6月6日 第45回介護保険部会

- ① 認知症施策について
在宅サービス・施設サービス・介護人材の確保・その他
- ② 介護保険部会の基本的な考え方を国民会議に届ける？
- ③ もっと大きな声を
- ④ 7月の参議院選挙が今後の試金石

*添付資料 家族の会総会アピール(2013年6月1日)